

羽生市下水道事業経営戦略(案)

団 体 名 : 羽生市下水道課

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和61年度供用開始 (供用開始後年数34年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用
処理区域内人口密度	4,684.94【人/km ² 】	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1処理区(羽生処理区)		
処 理 場 数	1処理場(羽生市水質浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成29年度から埼玉県との共同化に係る汚泥処理を実施		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 20m ³ まで1,760円 超過使用料 20m ³ を超え40m ³ まで104円5銭、40m ³ を超え60m ³ まで115円5銭 60m ³ を超え100m ³ まで121円、100m ³ を超え200m ³ まで137円5銭、200m ³ を超え400m ³ まで154円 400m ³ を超え1,000m ³ まで165円、1,000m ³ を超えるもの187円				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	(公衆浴場) 基本使用料 200m ³ まで6,600円 超過使用料 200m ³ を超えるもの33円				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	1,720 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	2,105 円
	平成30年度	1,720 円		平成30年度	2,146 円
	令和元年度	1,720 1,760 円		令和元年度	2,160 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	損益勘定所属職員 4 名 ・ 資本勘定所属職員 1 名
事業運営組織	羽生市 まちづくり部－下水道課－管理係・工務係

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	民間の活力を活用して、処理場や中継ポンプ場の運転管理等を民間に委託し、管理しています。
	イ 指定管理者制度	未採用
	ウ PPP・PFI	未採用
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	未採用
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未採用

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙1のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

第6次総合振興計画で示された「目指すべき人口」を基に、現在の実績及び岩瀬土地区画整理事業計画(第5回変更)における人口の補正を行い、将来人口を設定した上で処理区域内人口を予測すると、岩瀬土地区画整理事業地内の整備に伴い、令和12年度までは増加します。その後は、市全体の人口が減少することから処理区域内人口も減少に転じます。

(2) 有収水量の予測

有収水量を予測すると、岩瀬土地区画整理事業や上岩瀬産業団地の整備に伴い、大型店舗や企業からの下水道への接続が促進され、処理区域内での戸建て住宅の新築が増加し、令和12年度までは増加します。その後は、処理区域内人口が減少することから減少に転じます。

(3) 使用料収入の見通し

水洗化人口を基にした家庭汚水量に加え、令和3年度から岩瀬の全商業施設、令和4年度から小松台1丁目、令和6年度から上岩瀬産業団地の接続を見込んで年間有収水量から使用料収入を予測すると、令和12年度までは増加します。その後は、横ばいが続きます。

(4) 施設の見通し

・令和8年度末までの汚水処理の概成目標年度に新規の管渠布設整備を完了させることが理想ではありますが、岩瀬土地区画整理事業の進捗に合わせて令和12年度を完了目標とし、下水道整備を進めてまいります。
・処理場や中継ポンプ場については、ストックマネジメント計画に基づき、今後、老朽化したストックに対して健全度の低いものから改築・更新を計画的かつ平準化を図りながら進めてまいります。
・既存の管路施設については、耐用年数の経過を考慮した上で健全度を確保するため、点検・調査を実施し、必要な修繕や改築を進めてまいります。

(5) 組織の見通し

下水道課職員は管理係2名、工務係2名に課長を含めた5名で業務を行っています。現行の人数を維持することを想定しており、職員が代わってもノウハウの継承が行えるよう業務の共有、研修の充実などを図ってまいります。

3. 経営の基本方針

①公共下水道の整備促進

事業計画区域内における污水管渠整備を進めてまいります。

②水洗化の促進

普及促進については、下水道未接続世帯への個別訪問、広報やホームページでのPR活動など水洗化率の向上に向けた対策を行っておりますが、さらなる効率的かつ効果的な普及促進活動を行うよう進めてまいります。

③下水道施設の老朽化対策

下水道施設の老朽化が増加する中、持続的に事業を運営するため、ストックマネジメント計画に基づく改築更新を実施するとともに、点検・調査を行います。また、施設全体の機能確保とライフサイクルコストの低減を図りながら、下水道施設の老朽化対策を進めてまいります。

④下水道財政の健全化

令和2年度から単式簿記会計から複式簿記会計へ移行しました。今後は、より明確化された経営状況を基に下水道事業の健全化を進めてまいります。

⑤広域的な汚水処理計画の策定と実施

現在実施している県との汚泥処分の共同化を継続してまいります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の改築更新については、安全性を確保しつつ、長寿命化を図ります。 ・新規の投資については、費用対効果を確認のうえ、慎重かつ速やかに実施してまいります。
-----	--

① 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

管渠整備については、岩瀬土地区画整理事業の進捗に併せて進めております。また、既設管渠は、ストックマネジメント計画に基づき、巡視、点検及び調査を行い、修繕及び改築を行ってまいります。同様に、処理場等についても、ストックマネジメント計画に基づき、既存施設の大規模改修や更新事業の平準化を図りながら行ってまいります。

② 広域化・共同化・最適化に関する事項

現在、実施している県との汚泥の共同処理を継続してまいります。

③ 投資の平準化に関する事項

岩瀬土地区画整理事業の進捗に併せた下水道の整備や既存施設の大規模改修等多額の投資が発生しますが、計画的かつ事業費の平準化を踏まえながら投資を進めてまいります。

④ 防災・安全対策に関する事項

ストックマネジメント計画に基づく改築更新を進めるとともに、緊急輸送道路のマンホールの浮上防止や施設の耐震化等の防災・安全対策など進めてまいります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	一般会計からの基準外繰入金を削減します。
-----	----------------------

① 財源の目標に関する事項 収益的収入である一般会計からの基準外繰入金を削減するため、使用料の見直しが必要となります。

② 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

一般会計からの基準外繰入金を削減するため、使用料の改定が必須となっております。令和2年7月22日付け国土交通省事務連絡で「令和7年度以降、使用料単価が150円/㎡(税込165円/㎡)未満の場合は、社会資本整備総合交付金の重点配分の対象としない。」との通知がありました。管渠布設工事等を補助対象事業とするためには、令和7年度までに補助対象の水準まで使用料の改定を行う必要があります。

③ 企業債に関する事項 事業費の平準化と償還年数の適正化を図ってまいります。

④ 繰入金に関する事項 一般会計からの基準外繰入金を削減します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 職員給与費に関する事項	現状の職員数であることを前提に令和3年度予算をベースに算定しました。
② 動力費に関する事項	電力費については、令和3年度の電力費予算を基に各年度の汚水処理水量の伸び率を乗じて推定しました。電力費を除く動力費は、過年度実績値が一定の伸びを示していないことから、令和3年度予算をベースに算定しました。
③ 薬品費に関する事項	汚水処理水量の伸び率を考慮し、令和3年度予算をベースに算定しました。
④ 修繕費に関する事項	令和3年度予算をベースに算定しました。
⑤ 委託費に関する事項	労務単価と汚水処理水量の伸びを考慮し、令和3年度予算をベースに算定しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	県と汚泥処理の共同化を実施しています。また、県や他市町村の処理場における運転管理業務や日常保守点検業務等を共同発注することなど検討を進めてまいります。
投資の平準化に関する事項	特定の年度に投資が集中することによって、年度ごとの財政負担が大きく変動しないよう投資の平準化を図るとともに、処理場や中継ポンプ場の改築更新において、人口や施設稼働率等の動向を踏まえて、施設の適正化を図りながら、効率性の向上や経費削減に努めてまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	先進事例などの調査・研究を行い、PPPやPFI等の活用を検討してまいります。
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、一般会計からの繰入金に依存せず、中長期的に自立し、安定した経営基盤を築くことが必要です。また、一般会計からの繰入金に依存することは、その便宜を享受できる住民と、そうでない住民との間に不公平感が生じることから、使用料の適正化を図ることが重要です。これらの点を考慮し、独立採算制を基本とした経営の見直しを進めてまいります。
資産活用による収入増加の取組について	資産活用による効果的な収入の増加に繋がる場合には、用地の資源・エネルギー利用を始めとした有効利用や未利用地における財産処分の検討を行います。
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在、処理施設の維持管理業務等の民間委託を活用していますが、今後、さらなる施設運営の効率化を図るために、包括的民間委託や指定管理者制度等の活用について、調査・検討してまいります。
職員給与費に関する事項	人事院勧告や人事委員会勧告に基づき、給与改定を実施し、給与の適正化に取り組んでおります。今後も社会経済情勢の変化に適応した見直しを図ってまいります。
動力費に関する事項	設備の改築更新時に省電力設備を導入することや運転操作方法の変更など費用の削減について検討・研究してまいります。
薬品費に関する事項	毎日の処理状況を把握し、適正で効率的な施設の運転を図り、薬品費の縮減に努めてまいります。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画による施設の改修・更新サイクルを考慮して修繕を行うとともに、運転の管理を行っている受託業者と協議をしながら最良の修繕方法を十分検討し、ライフサイクルコストの縮減に努めてまいります。
委託費に関する事項	処理場や中継ポンプ場の運転管理等の業者委託については、効率化や経費の削減が図られるよう努めるとともに、県や他市の動向等も踏まえて委託の共同化を検討したいと考えます。
その他の取組	なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	PDCAサイクルにより、継続的な進捗管理をするとともに、計画と実績の乖離検証を行い、社会情勢や環境の急激な変化を考慮すると、少なくとも3～5年ごとに計画の見直しによる経営戦略の改定をしてまいります。
---------------------	---

経営比較分析表（令和元年度決算）

埼玉県 羽生市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	36.48	77.64	1,925

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
54,642	58.64	931.82
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
19,911	4.25	4,684.94

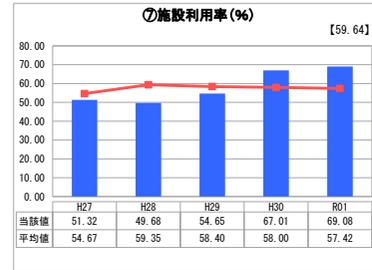
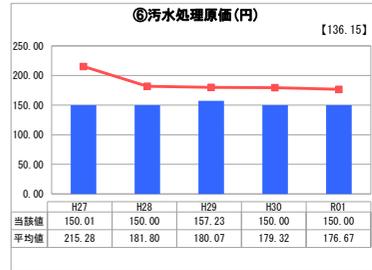
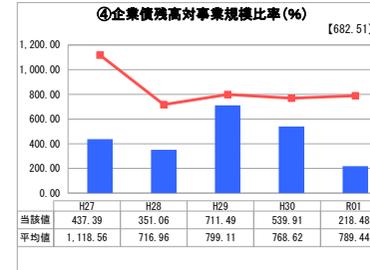
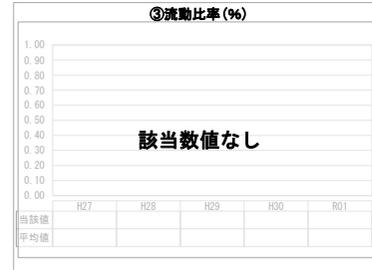
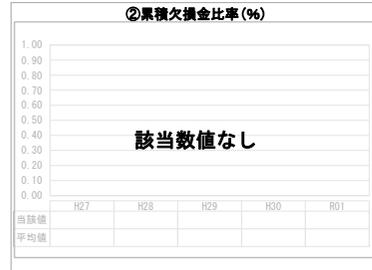
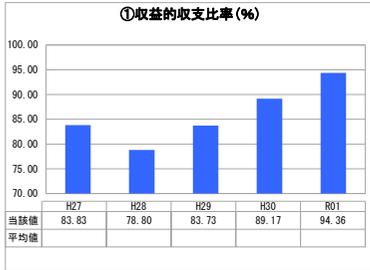
グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
□ 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

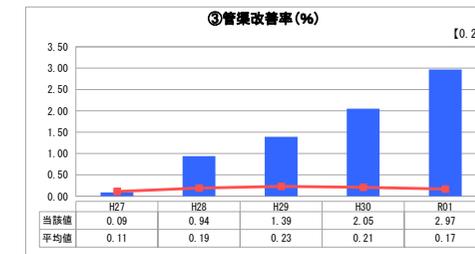
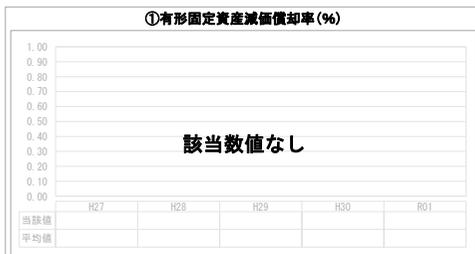
分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率 ⑤経費回収率
収益的収支比率・経費回収率ともに、100%を下回っています。下水道使用料で賄えておらず、適正な料金水準の改善に努めています。
④企業債残高対事業規模比率
令和元年度も類似団体の平均値より下回っております。前年度と比較し、残高は減少していますが、施設の改築更新等が続くための増加の傾向にあります。
⑦施設利用率
大口排水事業所の接続や区画整理事業地内の整備に伴う処理区域の拡大など平成28年度から毎年利用率が上がっています。
⑧水洗化率
区画整理事業地内の整備の進捗に伴い少ない値ではありますが、毎年水洗化率が上がっています。



2. 老朽化の状況



全体総括

経費回収率が適正値である100%より低く推移しており、下水道使用料で賄えておらず、令和2年度策定予定の経営戦略に基づき、適正な料金水準の改善に努めています。
令和2年度より地方公営企業法の適用に伴い、より明確化される経営状況を的確に把握し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組み、公営企業の基本原則である独立採算制の実現や経営の健全性・効率性の改善を図っていきます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

団体名	羽生市	策定年月	令和3年3月
-----	-----	------	--------

収支計画

(単位:千円)

年度		本年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
収益的収入	1 総 収 益 (A)	994,667	974,823	1,048,156	1,024,615	1,058,974	1,072,184	1,060,175	1,091,428	1,101,799	1,104,176	1,103,686	
	(1) 営 業 収 益 (B)	237,381	240,131	261,897	263,669	406,557	410,205	413,478	441,204	444,476	466,559	469,847	
	ア 料 金 収 入	236,988	239,988	261,754	263,526	406,414	410,062	413,335	441,061	444,333	466,416	469,704	
	イ 受 託 工 事 収 益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウ そ の 他	393	143	143	143	143	143	143	143	143	143	143	
	(2) 営 業 外 収 益	757,284	734,690	786,257	760,944	652,415	661,977	646,696	650,222	657,321	637,615	633,837	
	受取利息及び配当金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	ア 他 会 計 繰 入 金	430,908	398,775	384,912	395,293	287,201	283,733	259,596	250,339	251,021	232,788	229,148	
	他 会 計 負 担 金	351,322	276,789	258,241	272,478	284,920	281,506	257,405	248,161	248,851	230,623	226,985	
	他 会 計 補 助 金	79,586	121,986	126,671	122,815	2,281	2,227	2,191	2,178	2,170	2,165	2,163	
	イ 国 (都 道 府 県) 補 助 金			0	4,459	4,458	6,072	6,215	2,521	4,301	6,450	4,995	3,264
	ウ 長 期 前 受 金 戻 入	326,370	325,910	332,370	347,084	354,668	361,166	372,980	389,612	397,051	392,071	392,260	
	エ 雑 収 益	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	オ 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 還 付 金	2	10,001	64,512	14,105	4,470	10,859	11,595	5,966	2,795	7,757	9,161	
	(3) 特 別 利 益	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	ア 固 定 資 産 売 却 益	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	イ 過 年 度 損 益 修 正 益	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	985,013	957,507	968,610	1,000,385	1,038,318	1,044,816	1,033,006	1,066,441	1,078,000	1,075,934	1,075,869
		(1) 営 業 費 用	862,822	883,348	905,422	943,631	988,407	1,000,810	993,521	1,030,568	1,045,267	1,046,129	1,048,374
		ア 管 渠 費	6,095	10,353	17,104	17,103	20,330	41,116	13,229	16,788	21,086	18,176	31,714
		イ ポ ン プ 場 費	5,122	5,346	5,417	5,430	5,491	5,505	5,518	5,626	5,639	5,724	5,737
		ウ 処 理 場 費	193,178	215,806	218,476	219,168	254,800	235,597	236,323	242,003	242,740	257,291	248,046
		エ 総 係 費	15,196	12,328	12,179	16,970	13,189	13,218	13,312	13,599	13,693	13,715	13,809
		オ 職 員 給 与 費	33,578	34,517	34,517	34,517	34,517	34,517	34,517	34,517	34,517	34,517	34,517
		カ 減 価 償 却 費	609,653	604,998	617,729	650,444	660,079	670,857	690,623	718,035	727,593	716,705	714,551
		(2) 営 業 外 費 用	102,472	71,614	60,643	54,209	47,366	41,461	36,940	33,328	30,188	27,260	24,950
		ア 支 払 利 息	82,471	71,612	60,641	54,207	47,364	41,459	36,938	33,326	30,186	27,258	24,948
		イ 雑 支 出	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		ウ 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	20,000	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		(3) 特 別 損 失	17,719	545	545	545	545	545	545	545	545	545	545
ア 固 定 資 産 売 却 損		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
イ 過 年 度 損 益 修 正 損		1	544	544	544	544	544	544	544	544	544	544	
ウ そ の 他 特 別 損 出	17,717	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(4) 予 備 費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	9,654	17,316	79,546	24,230	20,656	27,368	27,169	24,987	23,799	28,242	27,817		
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	382,306	704,645	1,200,567	697,441	512,648	639,914	695,167	522,036	422,433	542,269	508,657	
	(1) 地 方 債 償 還 金	82,700	301,500	726,150	261,950	184,160	254,975	291,525	255,100	219,050	280,100	290,600	
	(2) 他 会 計 出 資 金	1,945	212,647	142,275	75,683	147,330	130,981	98,034	59,528	41,407	33,617	5,256	
	(3) 他 会 計 負 担 金	10,744	8,089	7,741	6,007	6,007	6,007	6,007	6,007	4,575	2,151	0	
	(4) 他 会 計 補 助 金	193,611	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	44,000	176,700	323,400	257,400	156,050	228,850	280,500	177,000	133,000	202,000	188,400	
	(6) 工 事 負 担 金	49,305	5,707	1,000	96,400	19,100	19,100	19,100	24,400	24,400	24,400	24,400	
	(7) 固 定 資 産 売 却 代 金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	675,566	983,733	1,551,423	1,015,982	833,199	971,327	1,037,691	871,541	770,915	890,608	855,802
		(1) 建 設 改 良 費	158,634	493,675	1,061,183	535,383	356,283	501,483	587,883	447,883	367,883	497,883	494,783
		ア 管 渠 費	94,910	301,291	599,400	111,300	111,300	144,300	127,300	197,300	197,300	197,300	197,300
		イ ポ ン プ 場 費	0	0	0	0	6,900	146,600	0	0	0	0	6,900
		ウ 処 理 場 費	52,695	182,800	451,200	413,500	227,500	200,000	450,000	240,000	160,000	290,000	280,000
		エ 職 員 給 与 費	10,367	9,583	9,583	9,583	9,583	9,583	9,583	9,583	9,583	9,583	9,583
		オ 固 定 資 産 購 入 費	662	1	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		515,932	489,058	489,240	479,599	475,916	468,844	448,808	422,658	402,032	391,725	360,019	
(3) 予 備 費		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 293,260	△ 279,088	△ 350,856	△ 318,541	△ 320,551	△ 331,413	△ 342,524	△ 349,505	△ 348,482	△ 348,339	△ 347,145		
補填財源	損益勘定留保資金 (K)	275,345	251,662	285,359	303,360	305,411	309,691	317,643	328,423	330,542	324,634	322,291	
	利益剰余金処分額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他(当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整) (M)	17,915	27,426	65,497	15,181	15,140	21,722	24,881	21,082	17,940	23,705	24,854	
	補填財源不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 債 残 高 (X)	5,753,489	5,565,931	5,802,841	5,585,192	5,293,436	5,079,567	4,922,284	4,754,726	4,571,744	4,460,119	4,390,700		

○ 他会計繰入金

(単位:千円)

年度		本年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収益的収支分		430,908	398,775	384,912	395,293	287,201	283,733	259,596	250,339	251,021	232,788	229,148
	うち基準内繰入金	351,322	276,789	258,241	272,478	284,920	281,506	257,405	248,161	248,851	230,623	226,985
	うち基準外繰入金	79,586	121,986	126,671	122,815	2,281	2,227	2,191	2,178	2,170	2,165	2,163
資本的収支分		206,300	220,737	150,016	81,690	153,337	136,988	104,041	65,535	45,982	35,768	5,256
	うち基準内繰入金	10,744	8,089	7,741	6,007	6,007	6,007	6,007	4,575	2,151	0	0
	うち基準外繰入金	195,556	212,648	142,275	75,683	147,330	130,981	98,034	59,528	41,407	33,617	5,256
合 計		637,208	619,512	534,928	476,983	440,538	420,721	363,637	315,874	297,003	268,556	234,404